

発行所  
青森県高等学校・障害児  
学校教職員組合  
青森市橋本1丁目2-25  
教育会館 017(734)7287  
編集発行人 酒田 孝  
購読料一部20円は組合費  
の中に含む

主任手当の拠出に協力  
してください  
拠出していた  
だいたお金は  
奨学金に使わ  
れます。

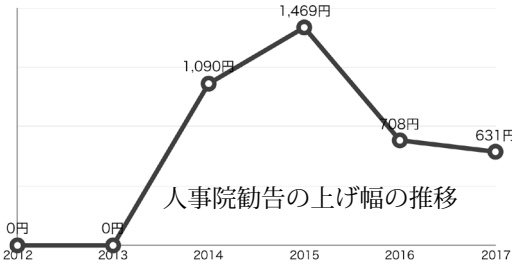
Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ http://www.geocities.jp/aokokyoso/ ブログ http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/

# 人事院が超低額勧告

人事院は8月8日、国家公務員の給与等に関する「勧告」を行いました。国家公務員の給与が民間給与を「平均63.1円、0.15%」下回っていたとして、①初任給から30歳程度までの俸給を1,000円引き上げるとともに、その他については400円を基本としたベースアップを行う ②一時金(ボーナス)については0.1月引き上げ、支給割合を4.4月とする、③再任用職員もこれに準ずるとしています。今後、この人事院勧告を下敷きに、県の人事委員会が10月下旬に県職員の給与と労働条件についての勧告を行うこととなります。

## 4年連続のべア

今年の勧告は、4年連続のベースアップとなりました。本俸とボーナスの両方が4年連続改善勧告されるのは、実に1963年以来です。これは、私たちの粘り強い運動の成果です。しかし、上げ幅を見ると、この4年間で最低の「雀の涙



▲アベノミクスの失速をうけて、上げ幅は過去4年で最低となりました

**若年層 1,000円  
その他は 400円  
一時金 0.1月**

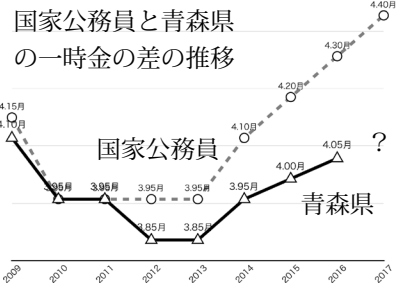
「勧告」となりました。昨年から物価指数が月0.4%前後上昇している中、物価上昇分さえ満たしていない上げ幅では実質賃金はマイナスとなります。給与法が適用される27万5千人の国家

公務員だけでなく、間接的に影響を受ける270万人に及ぶ地方公務員の願いにも背を向けるものです。

給料表の改定は、初任給から30歳までを1,000円その他は400円引き上げるという中高年層に厳しい内容となっています。

## 一時金の格差解消を

一時金(ボーナス)に関しては0.1月分上げ、そ



のすべてを勤勉手当に充当するとしています。勤勉手当は成績によって差がつく手当て、公務の職場にますます差別と分断をもたらすものとなっています。

2012年以降、青森県と国家公務員や他県との間の一時金の支給月数の格差が年々広がっていることは大きな問題です。現在その差は0.25月にまで拡大しています。青森県は地域手当が支給されていませ

## 定年延長を勧告

定年問題に対しては「定年の引き上げに向けた検討を鋭意進めると」定年延長に前向きな姿勢を示しています。

人事院が7月に改定した非常勤職員の給与指針に言及し、非常勤職員に勤勉手当を支給するよう関係府省に促しました。

再任用職員の給与については、給料表を400円、一時金を0.05月分引き上げるとしています。住居手当、扶養手当、寒冷地手当などの生活関連手当の支給については全く言及がありませんでした。

## 政府が退職金削減を正式提案

8月24日、政府は退職手当見直しについて正式に組合側に提案しました。その内容は以下の通りです。

- ①退職手当の官民格差を解消するため、退職手当を78.1万円引下げ
- ②

調整率の引下げによる基本額の引下げによって行う

- ③2012年の引下げ額よりも少額であるため経過措置を設けない
- ④時期(施行日)は法案成立後、速やかに引下げを実施したい

## 坂道の風

8月29日、中教審は「学校における働き方改革に係る緊急提言」を発表した。教職員の長時間勤務改善に向け「今できることは直ちにを行う」として、①ICTや

タイムカードによる客観的な時間管理、②留守番電話やメールによる連絡対応や部活の休養日の設定、③閉庁日の設定などによる教員の休憩時間の確保など具体的な施策が挙げられている▼これを受け文科省は何らかの通知を出すと思われるが、大切なことは私たちがどのように自分たちの働き方を変えていくかである▼部活動で休みなく生徒を練習させることは正しいことか。自分の家族との時間はどうか。土曜日講習や過剰な模擬試験は必要だろうか。私たちが体力的にも精神的にもゆとりを持って生徒たちに接するために何が必要なのか▼「チームとしての学校」の実現のための専門スタッフの配置も緊急提言に含まれているが、私たち自身で学校をより良く変えて行くことが今、大切ではないか。(雅)

# 子どもの笑顔あふれる 教育と社会を作ろう!

## 『全国教育のつどい in 岡山』

8月18日(金)～20日(日)、岡山市で「みんな  
で21世紀の未来をひらく教育のつどい」教育研究全  
国集会」が開催されました。青森高教組からも参加  
し、司会やレポート発表を行いました。全体集会後  
には7つのテーマに基づいた教育フォーラムがもた  
れ、翌日からは30の分科会が岡山市内各所で開催さ  
れ、全国の仲間と交流し、学びを深めました。

### 全体集会

全体集会では現地実行委  
員のみなさん(岡山高教組

の女性の先生たち」と、視  
覚障害のミュージシャン  
のコラボによる歌で歓迎  
され、石川康宏さん(神  
戸女学院大

No image

学)が「社  
会のしくみ  
と子どもの  
育ち」と題  
した全体講  
演がありま  
した。「『教  
育現場で燃  
え尽きる』  
のは自己満  
足、現場7  
割・社会3  
割で、教師  
は地域の知  
識人として  
生きよう。」  
という言葉

が印象的でした。

### 教育フォーラム

教育フォーラム第1分科  
会は「学習指導要領が変わ  
ると子どもと学校はどうな  
る? 子どもたちにゆたか  
な学びを」というテーマで  
開催されました。180人  
のキヤパの会場に250人  
以上が押し寄せ、会場が満  
杯になりました。最初にコ  
ーディネーターの梅原利夫  
さんから、新学習指導要領  
の内容と問題点が説明され  
ました。次に4人のパネラ  
ーから、それぞれの立場で、  
実施された場合の多くの問  
題点が語られました。提案  
を撤回させることができ

No image

### 分科会

第9分科会は岡山城のす  
ぐ西に位置する岡山市民会  
館で開催されました。参加  
者は約30人で、レポートは  
全部で14本(高校は11本)  
でした。「子どもに寄り添  
う授業のわかりやすい授業  
づくり」で村上孝行氏(青  
森私学)が授業テキスト作  
成の報告、田村儀則氏(青  
森高教組)が水産教育の教

育的効果について発表しま  
した。分科会では「社会に  
つながる課題研究」「主体  
的に学び取っていくキャリ  
ア教育」「職業教育におけ

ば一番いいのですが、撤回  
できない場合の様々な問題  
にどう対応するかが議論に  
なりました。市民として、  
学校教員としての具体的な  
関心の糸口が見いだされた  
有意義なフォーラムとなり  
ました。

No image

### 訃報

第二代高教組執行委員  
長宮本祐幸先生が逝去され  
ました。

宮本さんは、1962  
年の高教組結成時から中心  
メンバーとして活躍、65年  
度から70年度まで執行副委  
員長、71年度から83年度ま  
で執行委員長(最初の3年  
間は専従)として高教組の  
発展に尽力しました。退職  
後は年金者組合青森県本部  
の執行委員長として年金受  
給者のくらしと福祉の充実  
のために奮闘しました。ま  
た、95年12月から2000  
年3月にかけての「高教組

る安全教育」などについて  
活発な議論が交わされまし  
た。

No image

35年史」編集事業に関わり  
ました。ご冥福をお祈りい  
たします。(元執行委員長・  
田中清治)

No image

歴代の執行委員長と共に。右端が宮本元委員長。



# 高校生の今と未来に 希望の光を求めて!

## 〜教組共闘修学・進路保障 北海道・東北キャラバン〜

7月23日(日)〜26日(水)、表記の行動が行われました。青森高教組からは北海道行動に酒田委員長が、岩手・秋田・山形・宮城での要請行動に黒沼書記次長が参加し、北海道・東北の仲間と共に、高校生の修学・進路保障を要請しました。青森県では、7月24日(月)に要請行動と集会を行いました。

キャラバンは、北海道の豪雨によるトラブルもあでのシンボジウムと県要りしましたが、最後まで元氣請、秋田県での県要請と高に行動し、北海道・東北P連との懇談、岩手・山ロック各自自治体の取り組み形・福島での県要請、宮城を生で聞きくことができた県では副知事要請と総括集した。宮城、北海道での仙会と、多彩で有意義な活動けは、多くの自治体で若者の取り組まれました。移動の県内定着を図る取り組みに当たっては7月22〜23日

No image

県当局に要請書を提出した酒田執行委員長。

が積極的に Rowe れていきました。また、国に対して知事会等で要望している道県が多いことから、地方での要請や懇談が重要であることを感じるこことができました。青森県では青森県内高校生の今の就職率は99・8%と、過去最高の水準としてい

ますが、県内の学校からは求人職種の「偏り」と就労条件の「劣化」へ疑問の声が上がっており、さらに高校卒業生の県外流出率も高く、地元を離れ、首都圏を進路先に選ぶ状況があります。2010年からの「高校無償化」に所得制限が設けられて3年、今年はその制度の見直しの年です。この観点に立った要請書を提出し、県当局のさらなる取り組みを促しました。集会では、進路指導の現状や大

## 各支部行動の夏!

### 東青支部

7月26日(水) 東青支部定期総会が教育会館5階会議室で行われました。平成28年度の経過報告、支部会計の決算報告。その後、平成29年度の運動方針および具体的取り組みが提案され、虎の穴のスタッフが増え参加者も増えること、女性組合員がさらに増え女性部による様々な活動が展開されることなどが青森高教組の輝く姿であること。そのた

学生の「ブラックバイト」の実態などの報告がありました。大学の高学費負担と奨学金問題、社会問題化する「ブラックバイト」など高校生・青年の修学と進路保障をめぐる状況は、国や地域の将来にもかかわる深刻な実態であることから、労働者としての権利と人間らしく働くルールを学ぶ機会を提供することが重要であるという気持ちを共有しました。

No image

ついでに中央委員会の3大行事に支部組合員がひとつには参加することが提案されました。終了後、懇親会が行われ、各分会において困っていること。気になることなど学校現場ではなかなか言えない悩みを共有す

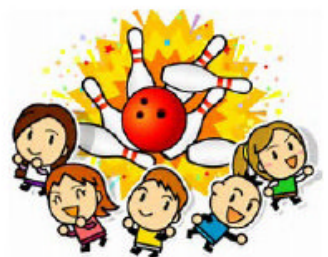
No image

また、8月15日(火)には40代の女性教員の組合加入を祝う歓迎会が行われました。参加者は10人を数え、元気の出る出合いの場となりました。自分たちの生活の権利と生徒たちの学びを守るためにさらに組合への加入を呼びかけて行きたいものです。

### 中南支部

7月29日(土)に中南支部恒例のボウリング&焼肉の支部レクがアサヒボウルで行われました。スコアの方は低調でしたが、随所にキラリと光るプレーが見られ、大いに盛り上がりました。ひと汗かいた後は焼肉「三楽」に場所を変え、おいしいビールと焼肉を堪能

しました。ボウリングのこと、組合のこと、近況報告などいろいろな話に花が咲き、とても楽しい時間を過ごしました。参加者は6名でした。



8月9日(水)は6・9行動でした。広島・長崎の月命日の毎月6日か9日に地区労連の各単組が土手町中三前で核兵器廃絶署名に取り組み運動です。8月は高教組の当番で、4名の参加で行われました。当日は長崎原爆の日だったこともあり、雨の中、思ったより多くの方が足を止めて署名してくださいました。次に当番がまわってくるのは真冬ですが、また頑張りたいと思います。





# がんばる臨時講師の 皆さんを応援します!

## 採用試験チラシまき行動

7月22日(土)、来年度の正式採用を目指して、教員採用試験が行われました。青森高教組では、県教組と連携して、受験会場入口で組合活動について伝えるチラシまきをしました。当日は激しい雨の降る厳し

い天気でしたが、「頑張ってください」と声をかけ、配ることができました。例年、チラシの裏面に一般・教職教養に向けた予想問題も掲載してあることもあり、わざわざ足を止めて、チラシを受け取る受験生も

いました。高教組は臨時講師の皆さんのためにも活動していきます。この号が出るころには一次試験の結果が出ていくかと思えます。一次試験

合格者はもとより、来年度の試験も見据えた、「虎の穴」二次試験対策講座」も行っています。たくさんの方に参加してもらい、合格を目指してほしいです。

No image

1977年、文部省により特定の主任に手当てをつける制度が法制化されました。しかし、高教組は、「教職員は教育者として皆同等の立場であり、仲間である」とし、主任にだけに手当てを支給することに反対しました。そこで、主任手当ての一定額を拠出していただき、主に経済的に困っている生徒への奨学金として一人2万円(開始時は3万円)の給付を行う運動を始めました。これが主任手当拠出運動です。

## 主任手当拠出と主任手当拠出奨学金奨学生募集のお願い



い方々からも多くの賛同を得ており、37年間の累計では、3,355名の生徒に82,950,000円を支給しました。

今年、50名の生徒に一人2万円の奨学金を支給する予定です。各校の組合員まで申し込みください。2010年度から始まった公立高等学校の授業料不徴収ですが、2014年度からは世帯収入に上限を設け、910万円を超える世帯はその対象となりませんでした。国際権規約の留保撤回と相まって国として掲げた「あなたの学びを社会全体で支えます」の理念が、現在は投げ捨てられています。

それでも、青森県は東北で唯一、一定の条件を満たせば返還を免

除する「大学入学時奨学生(100人に100万円)」制度を昨年度から国に先駆けて県単独で始めました。これはたいへんすばらしいことだと思えます。私たち高教組は、学校という職場は同僚性がとても大切であると考えます。一人のスーパーマン教師が活躍する職場よりも、働く仲間が全員子どもたちのために協力して助け合って仕事を成し遂げてこそ学校という職場はよくなっていくものであると思うのです。これからも主任手当の拠出にご協力いただけるようよろしくお願いいたします。

### あおもり教育のつどい 2017

集会テーマ:「集いあい、学びあい、語り合い、子どもと学校」  
 期日: 2017年11月11日(土)~12日(日)  
 11日 12:40~/ 12日 9:00~12:00  
 会場: 不二やホテル(大鰐温泉)

＜内容＞  
 \*全体講演「どうする?始まる『道徳科』」  
 ~いじめを乗り越える希望の教育を~  
 講師: 渡辺雅之氏(大東文化大学)  
 ・1日目に課題別分科会(6分科会)、2日目に教科別分科会(11分科会)を実施します。詳細は2次案内でお知らせします。レポーター(実践報告者)も募集中です。日頃の実践を持ち寄り、たくさんの仲間と学習・交流を深めませんか?

### 2017年 キャンペーン

全教共済

- 教職員の助け合い『総合共済』加入
- または 自然災害も補償する『火災共済』加入
- または 教職員の身分を守る『自動車保険』お見積もり

職場賞進呈!

職場お二人で

【お菓子セット(2000円相当) 職場ティータイムに皆さんでお召しあがりください】  
 キャンペーン期間 2018年3月15日まで